



烏山公園 & 愛護会



烏山公園は、横浜市都筑区中川の中川駅近くにある雑木林・竹林・水辺などからなる2haほどの小山をなす自然緑地型公園(横浜市近隣公園)です。

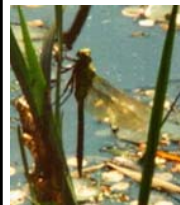
烏山公園愛護会は、烏山公園の自然保全と地域交流を目指して、1993年3月27日に発足しました。

横浜市には、横浜市緑政局公園部の管理する市内の公園のゴミ拾い、草刈り、植物の水遣り等の一部の管理を公園愛護会という区役所の認めた市民グループに横浜市緑の協会を通して託す制度があります。烏山公園愛護会は、この制度にのっとった横浜市の公園愛護会の一つです。

烏山公園愛護会の活動は、季節に応じて次のサイクルで行なっています。

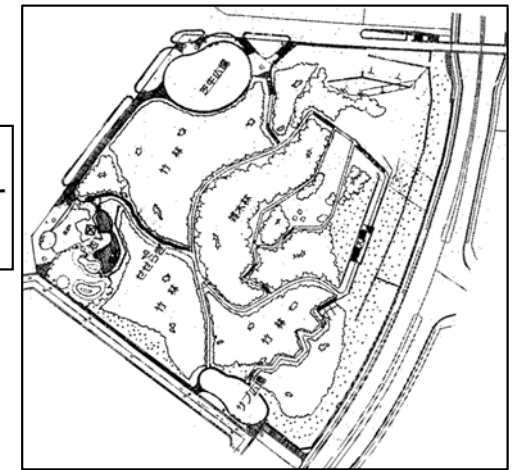
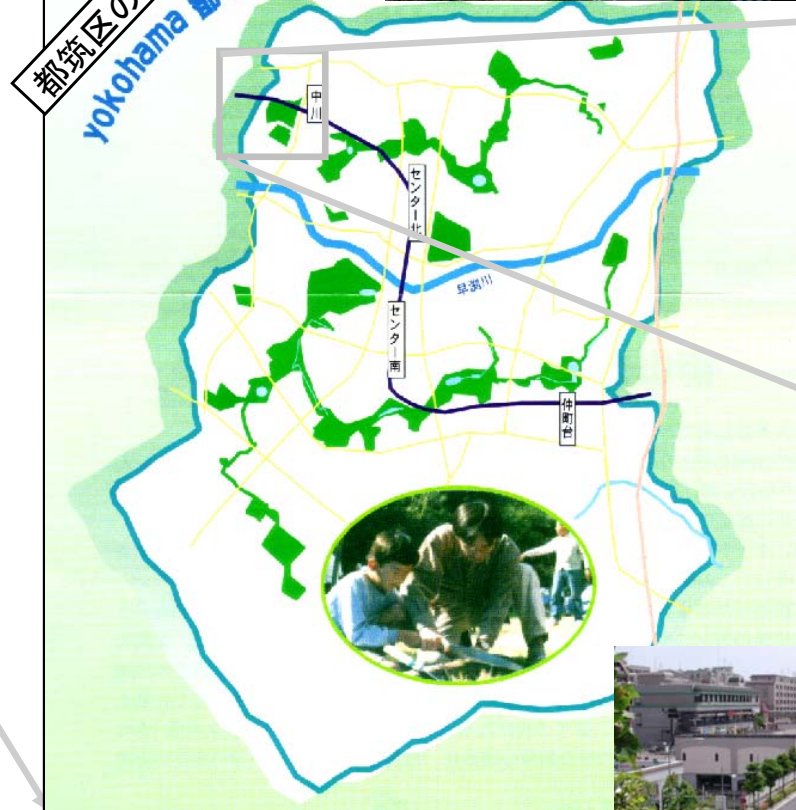
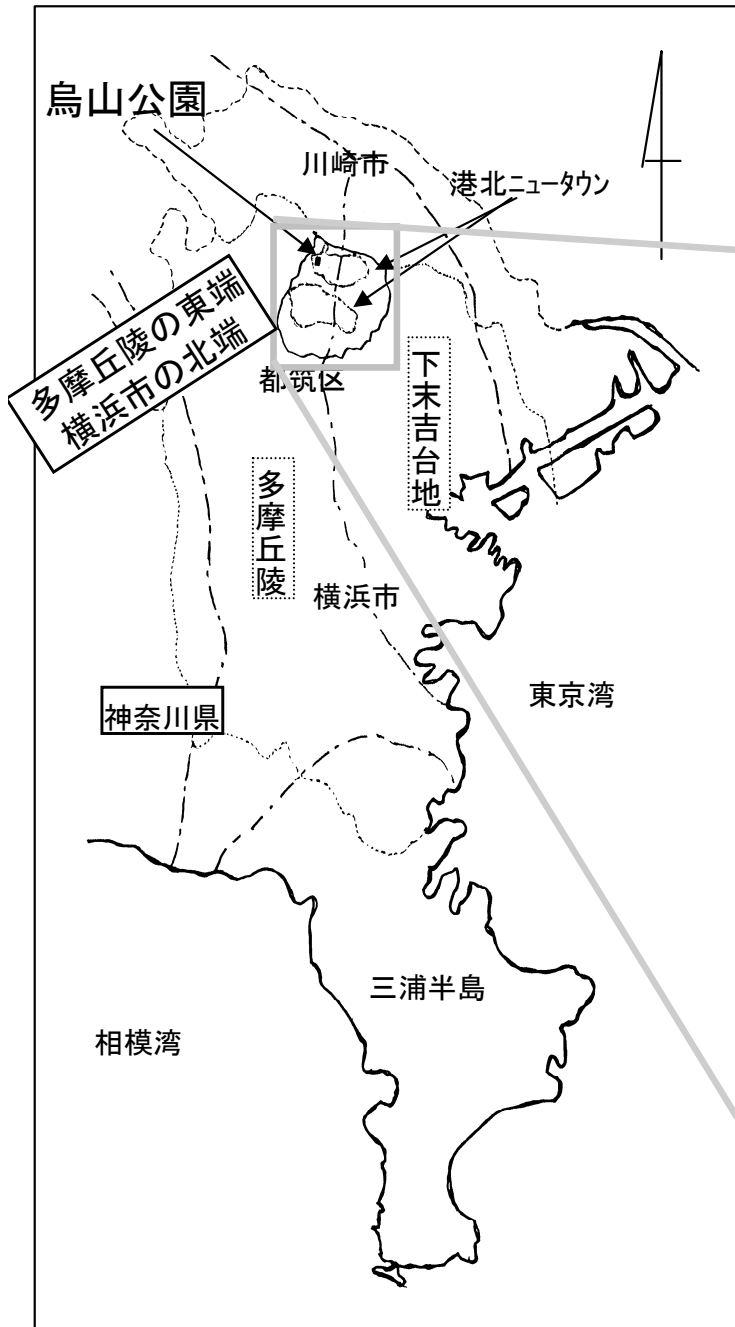
- ・ 春 : たけのこの保護/管理+たけのこ掘り大会, 野草の保護
- ・ 夏 : 野草園・水辺の整備, 下草刈り/草刈り, 肝だめし大会
- ・ 初秋 : 草刈り, 竹の生育調査
- ・ 晩秋-冬 : 竹林の施肥, 竹林・雑木林の間伐・伐採
- ・ 年間 : ゴミ拾い, こども自然教室[3回], 烏山公園愛護会ニュース発行[毎月]

これらの自然保全活動自体は、従来の公園愛護会の枠を超えた部分もあることから、1996年4月に横浜市と覚書を交わし、公園管理要綱として定めてあります。



烏山公園はどこにあるの？

烏山公園は、横浜市都筑区中川の中川駅近くにある
雑木林・竹林・水辺などからなる2haほどの小山をなす
自然緑地型公園(横浜市近隣公園)です



横浜市港北下
鉄・中川駅のすぐ
近く

烏山公園



北西側からの
烏山公園全景
[サントウール中川
10号棟12Fより]



早春 頂上から北側



冬の頂上広場



竹林第1次保護区(たけのこ)



せせらぎ



せせらぎ池



鳥山公園の ゾーニング



東斜面のあずまやを臨む



頂上南側の萌芽更新区と西側雑木林



南西側からの烏山公園全景



雑木林と竹林に挟まれた野草園

烏山の四季 [風景]



春



夏

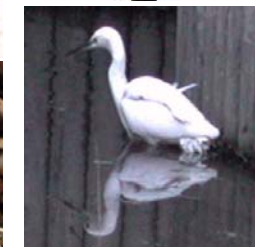
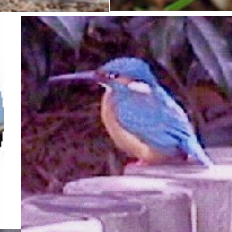


秋



冬

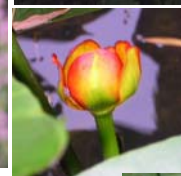
鳥山の四季 [花と生き物]



春



夏



秋

冬

鳥山公園愛護会は、三人の主婦の呼びかけで、鳥山公園の自然保全と地域交流を目指して、1993年3月27日に10家族で発足しました。



鳥山公園の頂上で設立 [1993/03/27]

鳥山公園愛護会設立の呼びかけのちらい

'93/03

鳥山公園愛護会（仮称）
をつくりませんか



鳥山公園は市の管理する2haに満たない近隣公園です。20～30年前には、自然の宝庫であった周辺地域も、私達の新しい街がつくられることで鳥山、山崎公園等にわずかに名残をとどめるのみとなりました。

私達は、公園の緑や鳥の声に心がなぐさめられていますが、残念なことにその自然も小さな緑地である故に、保護しなければ衰えてゆく脆弱さを見えています。

雑木林としての生態系を壊すことなく、鳥山公園を私達の庭として愛し付き合いつつ、地域の自然に目を向け、またその活動を通して子ども達と共に、新しいコミュニティ作りの一助となれば幸いです。

竹の子が出る頃から活動出来るように準備します。知恵を、手を、貸して下さる皆様の参加をお待ちします。個人でも、家族でも大歓迎！！



連絡先
亀田：912-7
藤井：912-8
高瀬：912-4

横浜市との管理協定の締結 [1996年4月]

鳥山公園愛護会は、横浜市緑政局西部公園事務所と鳥山公園の管理に関して協議を重ね、1996年4月1日付で横浜市と覚書を交わしました。覚書を含め、以下の書類を整備しました。

- 鳥山公園管理に関する覚書
- 鳥山公園愛護会会則
- 鳥山公園愛護会公園管理要綱
- 1996年度鳥山公園愛護会活動計画

鳥山公園管理に関する覚書

【趣旨】地域住民が公園の管理を通じて、身近な自然の認識を深め、相互の親睦を図る

【期間】平成8年4月1日～9年3月31日(自動継続)

【管理】雑木林の管理育成などの7項目他に関し、管理要綱に基づいて行なう(活動する)

【遵守】都市公園法、横浜市公園条例 および 同施行規則を遵守する

概要

鳥山公園愛護会の理念

1. 鳥山公園の自然生態系の保全・育成に寄与する活動を行う
2. 基本理念
 - 「未来を担う子どもたちのふるさとの森づくり」
 - 「眺めるだけでなく、働き、遊べる公園づくり」
3. 活動においては、市民相互の交流を楽しみ、人と自然との関わりを考える場とする
4. 市民の自主的な意志を尊重して活動する

鳥山公園愛護会会則

【目的】鳥山公園の管理を通じ、身近な自然の保護・育成に寄与し、地域住民の交流を深める

【活動】管理要綱に基づく年間活動計画による定例活動等を行なう

【会員】地域住民で目的の賛同者
【役員】会長、副会長、会計、監査(各1) 幹事、事務局(若干名)

要綱

鳥山公園愛護会 会員システム (1999年度～)

鳥山公園愛護会の会員には、どなたでもなることができます。

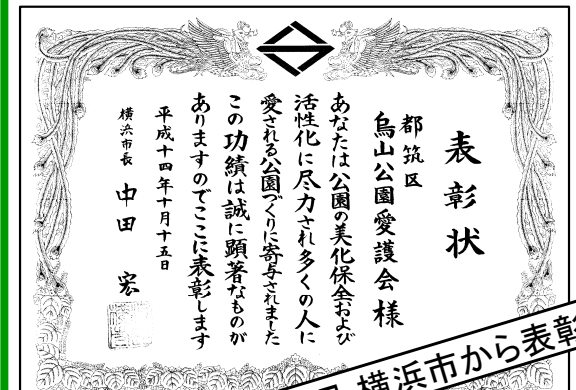
【会員区分】

【協力金の目安】

- ①作業会員：活動や作業に年何回か参加する会員 1000円
- ②気持会員：活動や作業にほとんど参加できそうにないが、気持ちは会員 2000円
- ③支援会員：なにはともあれ、経済的支援をする会員 一口3000円

- *1 会員の単位は、個人の他、家族、グループでも可です
- *2 毎年度、どの会員区分であるかを自分で判断します
- *3 協力金の納入があると、その年度、ニュース等のお知らせの配布があります (これまでは、協力金の納入の有無にかかわらず、ニュース配布をしていました)
- *4 毎年4月に、会員区分の申し出(+協力金の納入)を会計(あそびの森)へ提出します
- *5 3年連続して会員区分の申し出がない場合は、自動的に作業会員となります

2002年10月 横浜市から表彰
会員数 55家族 [2003/09現在]



～ おいで、こどもたち！一緒に竹を切ろう～

烏山公園愛護会

連絡先: 亀田雅之

Tel : 912-5367

E-mail : m-kameda@green.an.egg.or.jp

烏山公園愛護会は、2003年3月で10年を迎えました。こんなに小さな林で市民が保全活動をする意味があるのだろうか、と逡巡しながらスタートした愛護会も、限りの見えない活動を展開しています。

春はたけのこや野草の保護からはじまり、夏には水辺の整備、草刈り、秋は草刈り、竹の調査、冬は竹林の施肥、間伐、雑木林間伐と、基本サイクルが回りながら、



たけのこ掘り大会、七夕の笹配り、肝だめし、門松づくりなどの年中行事も行います。今夏は、竹灯籠づくりに初めて挑戦。幻想的と好評でした。



この間、水のない山に水辺をつくる、雑木林の萌芽更新を行うなど、行政や緑の会との共働で大きな作業もこなしてきました。ある時は大胆に、ある時は先細りと嘆きつつも、歩み続けられたのは、通常の美化活動の域を脱し、自然保全に踏み込んだ要綱を横浜市と結んだこと、竹の生育調査を中心にデータの作成とそれに基づいた作業をすすめてきたこと、会長はじめ会員各々が関心を広げ、その視野を愛護会に反映してきたことに因ると思われます。とはいえ、なくてはならないのが作業後の乾杯なのは10年相も変わりません。

ここ数年の新しい風景は、男性会員の作業を手伝う小学生たちです。木を切ったり、草を刈ったりが面白いのか、近所の子どもたちが常連になって、遊びながら仕事をしています。義務的な奉仕活動の対極にある楽しいボランティアが、愛護会活動の原点です。

おいで、こどもたち！一緒に竹を切ろう！

～「港北ニュータウン 緑の会 REPORT 2002.12(?) VOL.4」用 原稿より～

[文: 亀田さやか]

烏山公園愛護会の活動



3月 竹林保護柵補修



3月 野草保護棒立て



2月 第25回こども自然教室
「竹とんぼづくり」



12月 新年飾りづくり

4月 たけのこ掘り大会



たけのこの保護/間引き



5月 たけのこ除去



春のクリーンアップ



1～2月 伐採竹の整理

1月 雑木林伐採竹の整理



雑木林の整備



2002年12月 萌芽更新のもやわけ

12月 竹林施肥



竹林の間伐/整備



10～2月 竹の間伐



10月 竹の生育調査

10月 草刈り

秋のクリーンアップ



9月 倉庫の整理

6～7月 草刈り/下草刈り



雑木林/野草園/草地/水辺の草刈り/整備



8月 水辺整備



8月 肝だめし&竹灯籠まつり



夏のお楽しみ

竹灯籠づくり



7月 たなばた笹配り



烏山公園愛護会の活動

烏山公園愛護会の活動は、季節に応じて次のサイクルで行なっています

- ・ 春 : たけのこの保護/管理＋たけのこ掘り大会, 野草の保護
- ・ 夏 : 野草園・水辺の整備, 下草刈り/草刈り, 肝だめし大会
- ・ 初秋 : 草刈り, 竹の生育調査
- ・ 晩秋-冬 : 竹林の施肥, 竹林・雑木林の間伐・伐採
- ・ 年間 : ゴミ拾い, こども自然教室[3回], 烏山公園愛護会ニュース発行[毎月 ※休止中]

烏山公園愛護会 2003年度活動計画

- 4月19日(土): たけのこ掘り大会準備作業(野草保護棒立て、保護柵補修等)
20日(日): 第10回たけのこ掘り大会／倉庫の整理
5月18日(日): ◇クリーンアップ&たけのこ除去/竹林内整備
25日(日): せせらぎ池の(午前)ザリガニ駆除＋(午後)土手補修
6月15日(日): ◇草刈Ⅰ(2広場, 池周辺, 頂上広場)
7月5日(土): 七夕用ササ配り
20日(日): ◇草刈Ⅱ(北東斜面, 萌芽更新区, 野草園)
8月23日(土): せせらぎ池の保全作業
23日(土): (午後)竹灯籠づくり (タ-夜)竹灯籠点灯、肝だめし
9月14日(日): ◇草刈Ⅲ(2広場)＋倉庫の整理, 道具の整備
10月19日(日): ◇クリーンアップ&竹の生育調査と草刈Ⅳ(萌芽更新区)
11月16日(日): 竹林の間伐(第一次/第二次保護区)
12月14日(日): 竹林の施肥(第二次保護区)と間伐(池上)、落葉かき
21日(日): 門松づくり／総会&親睦会
1月18日(日): 雑木林の整備
2月15日(日): 竹林の整備
3月20日(土): 竹林の保護柵の設置・補修
28日(日): 竹林の保護柵の設置・補修／総会&親睦会
◇定例作業: 10時～12時(◇は9時開始)、開始前15分間にゴミ拾い
◇こども自然教室: 未定
~~◇水辺(せせらぎ、ジャブジャブ池、せせらぎ池)の水質調査: 隔月(予定)~~
◇井戸の水位・流量調査: 1回/月＋夏季休業期2回, 年末年始休業期2回

烏山公園愛護会公園管理要綱

- ・ 目的 : (「烏山公園管理に関する覚書」の趣旨と同じ)
・ 愛護会: 地域住民の自主的な参加により構成し、地域に開かれた団体とする
・ 活動内容
1. 雑木林の管理育成 : 間伐, 択伐, 植樹, 苗作り, 下枝打ち, 倒木処理, 下草刈り, 落葉かき, 堆肥作り等
2. 竹林の管理育成 : 間伐, 竹の子の間引き, 施肥, 保護棒・保護柵の設置, 倒竹処理等
3. 野草の管理育成・復元: 生育環境の整備, 保護柵・保護棒の設置, 野草園の整備, 移植等
4. 野生生物の保護育成 : 多様な生き物の生息できる環境作り等
5. 親水施設(流れ・池)の管理: 水生生物の管理, 水質の保全等
6. 間伐材, 自然材料等の有効利用: 工芸, 椎茸栽培, 薪炭・灰づくり, 公共的団体への提供等
7. その他自然生態系に保全育成に関わる活動: 調査, 名札設置, 観察会, 講演会, 啓蒙・親睦の催し等
8. その他管理上必要な業務: 施設の軽易な補修, 公園事務所と協議の上決めたもの
・ 計画と報告: 年間計画を公園事務所と協議の上、作成する。半期毎に報告する
・ 免責: 活動者の負傷等の損害について、横浜市、愛護会とも責任を負わない

1996年度烏山公園愛護会活動計画 (予定日)

- 4月: たけのこ保護活動, たけのこ掘り大会(20日), 池の植栽と水入れ式(27日)
5月: たけのこの除去と竹林置場の設置(12日), こども自然観察会(25日)
6月: 野草園の整備, 樹木/野草の名札づくりと設置(8日)
7月: 七夕ササ配り(6日), 下草刈り(21日), 草木染め(23日)
8月: 水辺の整備と生き物調査(11日)
9月: 講演会と勉強会/総会/親睦会(22日)
10月: 竹の生育調査と林縁の竹の伐採(13日)
11月: こども自然観察会(9日), 竹林間伐(10日), 葛粉作り(20日)
12月: 竹林内の施肥(8日), ニューイヤーオーナメント作り(14日), 総会/親睦会(15日)
1月: 雑木林の整備とホット交流会(19日)
2月: 保護柵の設置と保全(16日), こども自然観察会(22日)
3月: たけのこ保護棒づくり/総会/親睦会(30日)
その他 通年: 調査活動, 移植, 補修 冬期: 竹の伐採, 堆肥づくり

1996年制定